

## ICカードの不正使用で処分拡大！

### 就業制限で駅勤務にも大きな影響！

6月4日、ICカードの不正使用に対する処分が拡大し、特に駅において混乱が生じていることから「ICカードの不正使用に関する申し入れ」に対し、早急に協議の場を開くことを再度会社に求めました。しかし、会社は、付議事項に該当しないので協議の場は開催はしないとしました。

#### 要員不足で勤務変更・休日出勤・応援要請！

ICカードの不正使用で多くの社員が現在処分待ちとなっています。現在静岡支社内においても、出面要員から外され日勤勤務を指定されたり、就業制限となっている社員がいます。多くの駅では、就業制限がかけられているため、勤務変更・休日出勤等が続いています。今後、出向・配転等が予想されることから、職場によっては要員が不足するため他の駅に応援要請をしているとも聞いています。職場は暗くなって社員のモチベーションも低下しています。この異常事態に対し、会社に早急に協議の場を求めましたが、会社は「就業制限も会社が必要と考えているから行っている」「再発防止も会社が考えることだ」「現時点で業務委員会を行うつもりはない」との回答に終始しました。

ICカードを処理する窓口処理機が導入されて以来、会社の教育・社員管理・指導に問題があったのではないのでしょうか。また、不正使用ができてしまう改札システムに問題はなかったのでしょうか。当該の社員の処分だけでは、すまされません。ま、社会の目はごまかされません。会社の幹部は責任を取るべきです！

会社は申し入れに対し直ちに協議の場を開け！  
会社の管理責任はないのか！